

各市町村教育委員会教育長 }
各教育事務所長 } 様

埼玉県教育委員会教育長
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための公立小・中学校等の臨時休業の要請について（通知）

新型コロナウイルス感染症の対策については、すでに御対応いただいているところですが、現在、国内でも感染が拡大し、児童生徒や教育関係者への感染も確認されているところですが、

つきましては、国からの要請を踏まえ本県における徹底した感染拡大防止対策を講じていくため、下記の事項を要請いたします。

今後、詳細については随時連絡いたします。

記

1 臨時休業の要請

- (1) 貴所管の全小・中学校等において、令和2年3月2日から学年末休業日の前日まで臨時休業とする。
- (2) 休業期間中に子供たちが不要不急の外出をしないよう指導する。
- (3) 学校における授業や部活動、給食の支給等を行わない。
- (4) 小学校低学年や特別支援学級の児童・生徒等で自宅で一人で過ごすことができない場合は、学校で受け入れる。その際、子供の送迎については、保護者の責任とする。また昼食についても持参すること。

2 卒業式等の実施について

- (1) 実施する場合は、必要最小限（卒業生及び教職員のみで実施するなど）かつ万全の感染予防対策を講じた上で実施する。
- (2) 修了式等は、実施しない。

3 その他

- (1) 県公立高等学校入学者選抜の実施については、全日程を実施する。
- (2) 別添「大野元裕埼玉県知事からのメッセージ」を児童生徒、保護者へ周知する。

大野元裕埼玉県知事からのメッセージ

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する上で、ここ1、2週間が極めて重要な時期になります。

そこで、国の要請を受け埼玉県では、感染症の拡大を防止するため、3月2日(月)から春休みまでの間、県立中学校・高校を臨時休業とすることとし、県内市町村立学校及び私立学校にも同様の対応を要請しました。

この臨時休業は、「子供たちには決して感染を拡げない」との思いから実施するものです。子供たちから楽しい学校生活を奪ってしまい大変心苦しいのですが、健康・安全を第一に考えた措置であることを御理解ください。

県では新型コロナウイルスの感染拡大防止に全力で取り組んでまいります。

保護者の皆様には急な対応をお願いすることとなり大変申し訳ありません。埼玉県の子供たちのために是非とも御協力くださるようお願い申し上げます。

児童生徒の皆さんへ

3月2日(月)から春休みまで、皆さんの通っている学校を臨時休校することになりました。しばらくの間、皆さんが学校での楽しい日々を過ごせなくなるのだと思うと、とても残念です。

今、日本では新型コロナウイルスによる感染症が心配されています。皆さんがこの病気にかからないように、学校をお休みにすることにしましたのです。

この病気にかからないために、たくさんの人たちが集まる場所には行かないで、できるだけ家で過ごしてください。

学校で勉強したり、友達と一緒に運動したりするのを楽しみにしている人も多いと思いますが、皆さんの健康を一番に考えたことですので、しばらく我慢してください。

病気の広がりが早く収まり、皆さんがまた元気に学校へ通えることを待ち望んでいます。御卒業を迎える皆様におかれては、突然の出来事となりましたが、学校生活の思い出を大切に御活躍していただくことを祈念しております。